5.期限間近通知設定

各種終了報告の確認期限が近づいた場合、 ▶通知情報 ››お知らせ通知 に通知が届きます。
確認期限日の何日前に通知が届くかの日数を設定することができます。初期値は、30日前に設定されています。

【運搬終了報告、処分終了報告】

「30日」と設定した場合、確認期限90日の30日前（登録日から60日）にお知らせ通知が届きます。

例）登録日 4/1 ▼通知 5/31 確認期限 6/30

【最終処分終了報告】

「30日」と設定した場合、確認期限180日の30日前（登録日から150日）にお知らせ通知が届きます。

例）登録日 4/1 ▼通知 8/29 確認期限 9/28

操作手順 注意

1 メニューの ▶環境設定 から ››期限間近通知設定（❶）をクリックします。
※ここでは排出事業者のメニュー画面を例に説明します。

2 確認期限日の何日前に「期限間近通知」（❷）を受け取るか、日数を設定します。（初期値は30日）

3 「編集完了」（❸）をクリックします。

完了 「処理が完了しました。」と表示されたら ››期限間近通知設定 は完了です。

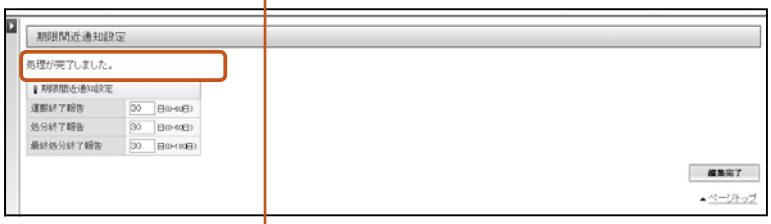

排出事業者メニュー／処分業者（登録・報告）（登録）メニュー

期限間近通知設定		
運搬終了報告	30	日(0-60日)
処分終了報告	30	日(0-60日)
最終処分終了報告	30	日(0-180日)

収集運搬業者メニュー

期限間近通知設定		
運搬終了報告	30	日(0-60日)

処分業者（報告）メニュー

期限間近通知設定		
処分終了報告	30	日(0-60日)
最終処分終了報告	30	日(0-180日)

各種終了報告の確認期限

施行規則第8条の37、38（法第12条の5第9項、第10項関連）

●運搬終了、処分報告
　マニフェスト情報を登録した日から90日以内（特別管理産業廃棄物の場合60日以内）

●最終処分終了報告
　マニフェスト情報の登録日から180日以内

注意
●ブラウザの「戻る」ボタンを使用すると、それまで入力された情報が消えてしまいます。
●入力中に他のメニューボタンを押すと、入力した情報が消えてしまいます。